

第 20 回 定時株主総会 招集ご通知

開催 日時

2021年3月26日（金曜日）
午前10時（受付開始9時）

開催 場所

東京都渋谷区代々木神園町一丁目1番
明治神宮内
フォレストテラス明治神宮 櫺
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照く
ださいようお願い申し上げます。）

目次

■ 第20回定時株主総会招集ご通知 …	1
■ 株主総会参考書類 ……………	3
■ 事業報告 ……………	14
■ 計算書類 ……………	34
■ 監査報告 ……………	38

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点をご考慮いただき、株主総会会場へのご来場については無理をなさらず、見合わせていただくこともご検討ください。

議決権につきましては、書面による事前行使をご活用くださいますよう強くご推奨申し上げます。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本総会の会場は前回と異なります。ご来場の際は、裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようお願い申し上げます。

「健康管理のインフラ」を目指す
株式会社 バリューHR

証券コード：6078

株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

第20回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

当社グループは、バリューHR健康経営宣言でも掲げているように、健康管理のインフラを目指す企業として、事業活動を通じて人々の健康寿命の延伸に貢献するため、健康経営の活動を全社で一丸となって取り組んでおります。

一方、当社グループの第20期の業績につきましては、第2四半期において新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、第3四半期以降では前年を上回る健診受診者数、また健康経営や働き方改革などの追い風もあり、年間を通じて増収となりました。営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益においては、健康管理に関する事務代行サービスの強化と次期以降の新規受注に備えた体制強化のために費用が増加したこと等により、減益となりました。

この結果を受けまして、配当金は中間と期末配当金を合わせて1株あたり17円50銭、8期連続の増配となります。（株式分割前換算で2020年12月期の年間配当金合計35円、2019年12月期年間配当金実績33円から2円増配）

当社グループは引き続き、個人の健康行動や健康情報管理などの優れたサービスの創造・提供を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を図り、これからも国民の健康寿命が延伸する社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。



株式会社バリューHR
代表取締役社長 藤田 美智雄

バリューHRは、

「お客様とともに成長を続け、信頼される会社でありたい。」と願い、クレドを制定しております。

Our Credo

～バリューHRクレド～

Mission

— 私たちの使命 —

一人ひとりの健康管理・健康行動を支援することで
健康生活と健康寿命の延伸に貢献します

Vision

— 私たちの目指す姿 —

「健康管理のインフラ」企業として 絶対的なサービスを提供します

Culture

— 私たちが大切にすること —

お客様から 教わり 学び 信頼される仕事を続けます

VALUE **HR**

※クレドとは、経営者を含む全社員の明確な基準を示し、共有するためのものです。

証券コード 6078
2021年3月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号
株 式 会 社 バ リ ュ ー H R
代表取締役社長 藤 田 美 智 雄

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年3月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区代々木神園町一丁目1番 明治神宮内
フォレストテラス明治神宮 櫺
（本株主総会の会場は前回と異なります。ご来場の際は、お間違いのないようお気をつけください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第20期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結
計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果
報告の件
2. 第20期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の
件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は午前9時より受付を開始いたします。
- (当日は、些少なながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。)
- ◎当社では、定款第17条の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.valuehr.com/ir.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業の多様化及び発展的な展開に備えるため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。

なお、本議案の決議の効力は、本総会の終結の時をもって生じるものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第一章 総則	第一章 総則
第1条 (商号) (条文省略)	第1条 (商号) (現行どおり)
第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～4 (条文省略) 5. 医療機器、事務機器の賃貸 6～18 (条文省略)	第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～4 (現行どおり) 5. 医療機器、事務機器の賃貸、 <u>販売</u> 6～18 (現行どおり)
第3条～第40条 (条文省略)	第3条～第40条 (現行どおり)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、社外取締役を含めた取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会はすべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	地位	担 当	
1	ふじ た 藤田 み ち お 美智雄	代表取締役社長	H R マネジメント事業本部管掌 兼管理本部管掌	再 任
2	い い づ か 飯塚 い さ お 功	取締役副社長	ヘルスケアサポート事業本部長 兼営業本部管掌	再 任
3	ふじ た 藤田 げん た ろ う 源太郎	専務取締役	経営企画室管掌	再 任
4	お お む ら 大村 ゆう じ 祐司	常務取締役	情報システム本部管掌 兼カフェテリア事業推進本部長	再 任
5	か ら さ わ 唐澤 た け し 剛	取締役		再 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者 **社 外** 社外取締役候補者 **独 立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社 の 株 式 数
1	ふ じ た み ち お 藤 田 美 智 雄 (1960年 1 月20日)	2001年 7 月 当社設立 当社代表取締役社長 2019年 3 月 当社代表取締役社長管理本部管掌 2020年 2 月 当社代表取締役社長H R マネジメント 事業本部管掌兼管理本部管掌（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社バリューネットワークス取締役 株式会社バリューヘルスケア取締役 株式会社バリューH R ベンチャーズ取締役 株式会社健診予約.com代表取締役 オンライン・ドクター株式会社取締役	2,344,700株
		【取締役候補者とした理由】 藤田美智雄氏は、2001年の当社設立時から代表取締役社長を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。	

候補者番号	ふりがな氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	い い づ か い さ お 飯 塚 功 (1954年11月8日)	2005年 5 月 当社入社 当社健康管理事業本部本部長 2007年 9 月 当社執行役員健康管理事業部長 2008年 6 月 当社取締役健康管理事業部長 2010年12月 当社取締役ヘルスケア事業本部長 2011年 9 月 当社取締役健康管理事業本部長 2014年 3 月 当社専務取締役健康管理事業本部長 2015年 6 月 当社専務取締役ヘルスケアサポート事業本部管掌 2017年 2 月 当社専務取締役ヘルスケアサポート事業本部長兼営業本部長 2019年 3 月 当社取締役副社長ヘルスケアサポート事業本部長兼営業本部管掌（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社バリューヘルスケア代表取締役 株式会社バリューHRベンチャーズ取締役 株式会社健診予約.com取締役 オンライン・ドクター株式会社代表取締役	82,000株
		【取締役候補者とした理由】 飯塚功氏は、ヘルスケアサポート事業本部を経て2007年から執行役員、2008年から取締役、2014年から専務取締役、2019年から取締役副社長を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。	

招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告
計算書類
監査報告

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株 式 数
3	ふ じ た げ ん た ろ う 藤 田 源 太 郎 (1985年9月22日)	2008年4月 当社入社 2011年10月 当社社長室長 2013年4月 当社執行役員社長室長 2014年2月 当社執行役員カフェテリア事業推進 本部長 2014年3月 当社取締役カフェテリア事業推進 本部長 2019年3月 当社専務取締役カフェテリア事業推進 本部管掌兼経営企画室長 2020年2月 当社専務取締役経営企画室管掌(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社バリューHRベンチャーズ代表取締役 株式会社健診予約.com取締役 オンライン・ドクター株式会社取締役	31,200株
		【取締役候補者とした理由】 藤田源太郎氏は、カフェテリア事業推進本部を経て2013年から執行役員、2014年から取締役、2019年から専務取締役を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。	

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	おおむらゆうじ 大村祐司 (1961年1月23日)	2001年9月 当社取締役情報システム本部長 2007年9月 当社取締役バリューカフェテリア 企画室長 2008年6月 当社取締役情報システム部長 2011年9月 当社取締役カフェテリア・システム 本部長 2014年2月 当社取締役情報システム本部長 2014年3月 当社常務取締役情報システム本部長 2017年3月 当社常務取締役情報システム本部管掌 2020年2月 当社常務取締役情報システム本部管掌 兼カフェテリア事業推進本部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社バリューネットワークス取締役 株式会社バリューヘルスケア取締役	122,000株
		【取締役候補者とした理由】 大村祐司氏は、情報システム本部を経て2001年から取締役、2014年から常務取締役を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。	

招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告
計算書類
監査報告

候補者番号	ふりがな氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	からさわ たけし 唐 澤 剛 (1956年8月29日)	1980年4月 厚生省（現厚生労働省）入省 1982年9月 同省政策統括官（社会保障担当） 1984年7月 同省保険局長 1986年6月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部 事務局地方創生統括官 2018年10月 佐久大学客員教授（現任） 2018年12月 慶応義塾大学大学院政策・メディア研究 科特任教授（現任） シミックホールディングス株式会社 社外取締役（現任） 2019年1月 当社顧問 2019年3月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 佐久大学客員教授 慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 シミックホールディングス株式会社社外取締役	—
【社外取締役候補者とした理由】 唐澤剛氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、厚生労働省保険局長等の要職を歴任され、また事業会社の社外取締役を務められるなど、豊富な経験と高い見識を有していることから、今後もその豊富な経験と高い見識を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 唐澤剛氏は、社外取締役候補者であります。
3. 唐澤剛氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 唐澤剛氏と当社は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる企業情報開示危険、提訴請求対応等の損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。
 なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
 監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名		地位			
1	よし ます 吉益	ゆう じ 裕二	取締役（監査等委員）	再 任	社 外	独 立
2	なか にし 中西	あき のり 明典	取締役（監査等委員）	再 任	社 外	独 立
3	よし なり 吉成	と し 外史	取締役（監査等委員）	再 任	社 外	独 立

再 任 再任取締役候補者
 社 外 社外取締役候補者
 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日) 名	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	よ し ま す ゆ う じ 吉 益 裕 二 (1948年12月6日)	1974年11月 トウシュロス会計事務所東京事務所 入所 1978年 1 月 合併により等松・青木監査法人（現有 限責任監査法人トーマツ）へ移籍 2014年 1 月 吉益公認会計士事務所代表（現任） 2014年 6 月 みずほ証券株式会社社外監査役 2015年 3 月 当社社外取締役 2015年 6 月 ニッセイアセットマネジメント株式会 社社外監査役（現任） ニッセイ・リース株式会社社外監査役 （現任） 2017年 3 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2017年 6 月 みずほ証券株式会社社外取締役（監査 等委員） （重要な兼職の状況） 吉益公認会計士事務所代表 ニッセイアセットマネジメント株式会社社外監査役 ニッセイ・リース株式会社社外監査役	16,000株
		【社外取締役候補者とした理由】 吉益裕二氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与 したことはありませんが、大手監査法人の代表社員を務められ、公認会計 士としての豊富な専門的知識と幅広い見識に基づき、当社の経営全般に対 して有益な助言等をいただくとともに、業務執行の監督機能を強化し、コ ーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、当社の監査等委 員である社外取締役候補者としたものであります。同氏の社外取締役就任 期間は、本総会終結の時をもって6年となります。	

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
2	なかにし あきのり 中西明典 (1946年11月11日)	1969年 7 月 厚生省（現厚生労働省）入省 1999年 8 月 厚生大臣官房長 2001年 1 月 社会保険庁長官 2002年 9 月 社会保険診療報酬支払基金理事長 2009年 3 月 当社特別顧問 2009年 9 月 あいホールディングス株式会社 代表取締役社長 2016年 3 月 当社社外取締役 2017年 3 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 【社外取締役候補者とした理由】 中西明典氏は、厚生大臣官房長や社会保険庁長官等の要職を歴任され、また事業会社の代表取締役を務められるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して有益な助言等をいただくとともに、業務執行の監督機能をさらに強化するため、当社の監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。	32,000株

招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告
計算書類
監査報告

候補者番号	ふりがな氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	よしなりとし 吉 成 外 史 (1950年2月19日)	1988年4月 東京弁護士会弁護士登録 1988年4月 山本栄則法律事務所入所 1991年4月 吉成・城内法律事務所（現あかつき総合法律事務所）開設（現任） 1992年6月 株式会社タカラトミー社外監査役（現任） 2017年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年6月 アドソル日進株式会社社外監査役（現任） (重要な兼職の状況) あかつき総合法律事務所所長 株式会社タカラトミー社外監査役 アドソル日進株式会社社外監査役	244,000株
		【社外取締役候補者とした理由】 吉成外史氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な知識や経験を活かし、当社の経営全般に対して有益な助言等をいただくとともに、業務執行の監督機能をさらに強化するため、当社の監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。	

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 吉益裕二氏、中西明典氏及び吉成外史氏は、社外取締役候補者であります。
3. 候補者と当社は会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しており、監査等委員である取締役に就任された場合は、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
4. 候補者を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる企業情報開示危険、提訴請求対応等の損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります、また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の抑制により、景気が急速に悪化し厳しい状況となりました。

当社グループの事業領域においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、特に従業員に対する健康管理（健康診断の受診と保健指導の実施、メンタルヘルス対策や過重労働対策など）への取り組みは、安全配慮義務、生産性向上、企業価値向上の観点からも、より一層強化される傾向にあります。これにより、企業の働き方改革や健康経営の推進、従業員一人ひとりの労働生産性の維持・向上に向けた健康増進の重要性が一層の高まりを見せております。

このような環境のもと、当社グループは「健康管理のインフラを目指す」を事業ビジョンとして、健康保険組合、企業、個人を対象に、独自のシステムを用いた健康管理サービスを以下の2つの事業セグメントにより展開しております。

バリューカフェテリア事業

独自に開発したバリューカフェテリア®システムを用いて、健康保険組合の保健事業（福利厚生事業）のトータル的な運営支援並びに企業の福利厚生の省力化と効果的運営支援を提供しております。また、健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等で構成されております。

HR マネジメント事業

健康保険組合の新規設立・分割・合併支援のコンサルティング及び人材派遣やBPOサービス等の業務で構成されております。

当連結会計年度は、主に第2四半期において新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当社と契約している各医療機関の健康診断の実施受け入れ等の減少に伴い、健診予約システムの利用減少及びこれに付随する業務（健診予約代行業務、健診結果入力代行業務、健診費用精算代行業務）の処理件数が減少いたしました。また、カフェテリアプランの旅行やエンタメ等のサービス中止により、売上への影響が出ました。

しかしながら、第3四半期以降は健診受診者数が回復しており、前年を上回る受診者数の増加となりました。それに伴い、当社のメインサービスの1つであるICTを活用した面談を実施している特定保健指導業務も堅調に推移したことから、当連結会計年度では増収となりました。

一方、新規顧客の獲得や既存顧客からの受託業務が増加しており、健康管理に関する事務代行サービスの強化と次期以降の新規受注に備えた体制強化のため、費用が増加しております。また、前連結会計年度において発生した一過性の投資有価証券売却益が発生しなかったことから、当連結会計年度では減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,493,019千円（前期比4.9%増）、営業利益は713,222千円（同4.7%減）、経常利益は743,550千円（同7.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は460,095千円（同16.8%減）となりました。

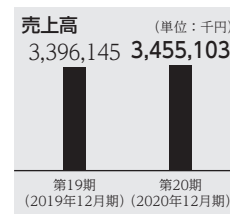
	第19期 (2019年12月期)	第20期 (2020年12月期)	前連結会計年度比	
	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	増減率
売上高	4,283,630	4,493,019	209,388増	4.9%増
営業利益	748,424	713,222	35,201減	4.7%減
経常利益	806,181	743,550	62,631減	7.8%減
親会社株主に帰属する 当期純利益	553,116	460,095	93,020減	16.8%減

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

パリューカフェテリア事業

売上高
3,455百万円
(前期比1.7%増)

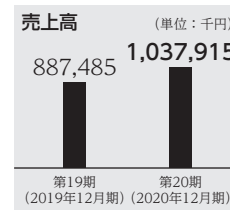
当連結会計年度は、主に第2四半期において新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当社と契約している各医療機関の健康診断の実施受け入れ等の減少に伴い、健診予約システムの利用減少及びこれに付随する業務（健診予約代行業務、健診結果入力代行業務、健診費用精算代行業務）の処理件数が減少いたしました。また、カフェテリアプランの旅行やエンタメ等のサービス中止により、売上への影響が出ました。しかしながら、第3四半期以降は健診受診者数が回復しており、前年を上回る受診者数の増加となりました。それに伴い、当社のメインサービスの1つであるICTを活用した面談を実施している特定保健指導業務も堅調に推移いたしました。一方、新規顧客の獲得や既存顧客からの受注業務が増加しており、健康管理に関する事務代行サービスの強化と次期以降の新規受注に備えた体制強化のため、費用が増加しました。これにより、売上高は3,455,103千円（前期比1.7%増）、営業利益は1,040,956千円（同5.9%減）となりました。



HRマネジメント事業

売上高
1,037百万円
(前期比17.0%増)

当連結会計年度は、前期に受注した健康保険組合の設立支援コンサルティングの継続対応に加え、新規設立の健康保険組合運営支援業務等、BPOサービス、電子申請や検認代行サービス等の受注が増加しました。これにより、売上高は1,037,915千円（前期比17.0%増）、営業利益は265,207千円（同33.4%増）となりました。



② 設備投資の状況

当社グループは、バリューカフェテリア®システムの増強及び拡充などを目的とした設備投資を継続的に行っております。

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産のソフトウェアを含む）の総額は2,033,660千円であり、セグメント別の主な設備投資の内容は、次のとおりであります。

イ. バリューカフェテリア事業

当連結会計年度の設備投資の総額は1,022,524千円であり、主な設備投資の内訳は以下のとおりであります。

事業拡大に伴い東京都渋谷区に建設しましたバリューHR代々木ビル（新事業用ビル）に871,245千円、人員増強に伴う事務所増床と改修による内装工事費に15,598千円及びセキュリティ対策とサーバ等の情報機器（ソフトウェアを含む）の購入に12,801千円等の投資を行いました。

上記の他、バリューカフェテリア®システムの構築費（開発継続中）に19,397千円、健診予約システムの構築費（開発継続中）に3,560千円、健診結果管理システムの構築費（開発継続中）に51,586千円、健診業務支援システムの構築費（開発継続中）に46,483千円等の投資を行いました。

ロ. HRマネジメント事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新設健康保険組合用の事務所増床や改修に伴う内装工事費等に総額1,251千円の投資を行いました。

ハ. その他

当連結会計年度の主な設備投資は、事業拡大に伴い東京都渋谷区に建設しましたバリューHR代々木ビル（新事業用ビル）等に総額1,005,147千円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、バリューHR代々木ビル（新事業用ビル）建設資金として、金融機関より1,362,212千円の調達を行いました。

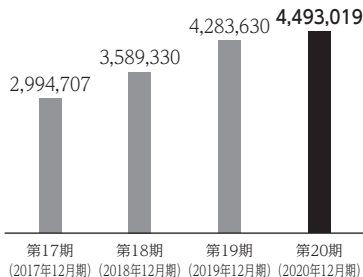
④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

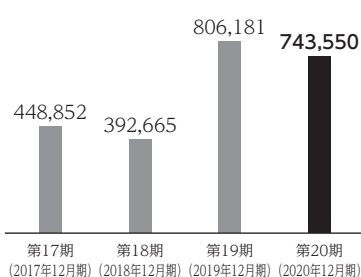
(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

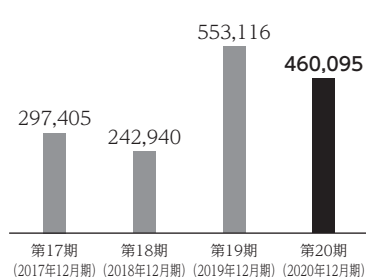
売上高 (単位：千円)



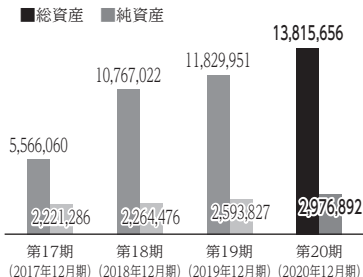
経常利益 (単位：千円)



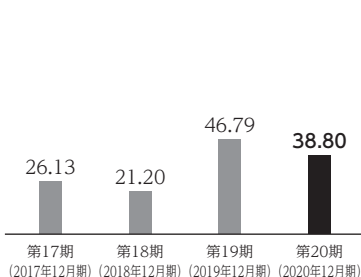
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



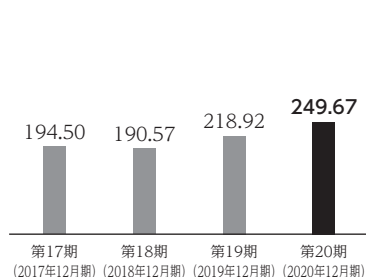
総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分	第 17 期 (2017年12月期)	第 18 期 (2018年12月期)	第 19 期 (2019年12月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売 上 高 (千円)	2,994,707	3,589,330	4,283,630	4,493,019
経 常 利 益 (千円)	448,852	392,665	806,181	743,550
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	297,405	242,940	553,116	460,095
1株当たり当期純利益 (円)	26.13	21.20	46.79	38.80
総 資 産 (千円)	5,566,060	10,767,022	11,829,951	13,815,656
純 資 産 (千円)	2,221,286	2,264,476	2,593,827	2,976,892
1株当たり純資産額 (円)	194.50	190.57	218.92	249.67

- (注) 1. 記載金額は千円未満を、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
2. 第20期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記(1)「①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

3. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第17期（2017年12月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
4. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第17期（2017年12月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第19期の期首から適用しており、第18期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (2017年12月期)	第 18 期 (2018年12月期)	第 19 期 (2019年12月期)	第 20 期 (当事業年度) (2020年12月期)
売 上 高 (千円)	2,894,928	3,369,520	4,016,708	4,342,425
経 常 利 益 (千円)	335,615	350,922	754,378	768,725
当 期 純 利 益 (千円)	222,144	215,902	519,528	504,288
1株当たり当期純利益 (円)	19.52	18.84	43.95	42.53
総 資 産 (千円)	5,253,919	10,569,483	11,629,427	13,705,644
純 資 産 (千円)	1,992,633	2,008,785	2,304,548	2,727,203
1株当たり純資産額 (円)	174.45	169.02	194.48	229.07

- (注) 1. 記載金額は千円未満を、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第17期（2017年12月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
 3. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第17期（2017年12月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
 4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第19期の期首から適用しており、第18期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社バリューネットワークス	30百万円	100%	福利厚生サービスの提供
株式会社バリューヘルスケア	10	100	ヘルスケア関連サービスの提供
株式会社バリューHRベンチャーズ	10	100	ベンチャー企業への投資及び事業開発支援、起業支援等
株式会社健診予約.com	10	100	健康診断予約サービスの提供

③その他の重要な企業結合の状況

当社100%子会社である株式会社バリューHRベンチャーズが2020年9月10日付で新たに子会社オンライン・ドクター株式会社を設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

各セグメントの対処すべき課題は以下のとおりであります。

① バリューカフェテリア事業

健康保険組合の保健事業支援の領域では、当社の健康管理システムと事務代行サービスの提供を行い、新規顧客の獲得と既存顧客のサービス追加導入の継続拡大により、更なる顧客基盤の拡大を図ってまいります。

企業の健康管理（産業保健）の領域では、健診代行事業を軸にメンタルヘルスや過重労働対策、健康経営支援など、企業ニーズを捉えたサービスの拡充を図ってまいります。

また、健診代行事業におきましては、更なる受託の増加が見込まれる中、前期から引き続き、業務プロセス改革とITシステムの活用により、品質並びに収益性の向上に取り組んでまいります。

カフェテリアプランにつきましては、健康増進・予防に向けたインセンティブ制度への対応をはじめ、利用者ニーズに応えるため、提供サービスの拡充を図ってまいります。

健診機関支援分野では、全国約3,000ヵ所の健診機関との連携ネットワークを強化すると共に、連携医療機関の増加、健診予約管理業務の新規・追加受注など、健診機関向けビジネスの裾野を拡大してまいります。

② HRマネジメント事業

健康保険組合の新規設立支援コンサルティングでは、健康保険組合の新規設立・分割・合併から運営支援までをワンストップサービスで提供する唯一の企業として、引き続きマーケットの創出に取り組んでまいります。

健康保険組合の運営支援では、これまで培った知見と運営体制のもと、人材派遣とBPOサービスの人材の品質向上に力を入れ、健康保険組合の効率的な運営と保険者機能強化につながるサービスの提供を行い、更なる顧客基盤の拡大を図ってまいります。

加えて、今後も更なる受注増加が見込まれるBPOサービス、電子申請や検認代行サービスなど、健保財政及び業務品質の向上に資する価値あるソリューションサービスを提供し、実績を積み上げてまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社グループは、当社及び計4社の連結子会社（㈱バリューネットワークス、㈱バリューヘルスケア、㈱バリューHRベンチャーズ及び㈱健診予約.com）、当社100%子会社の㈱バリューHRベンチャーズの子会社1社（オンライン・ドクター㈱）で構成されており、「バリューカフェテリア事業」及び「HRマネジメント事業」を主な事業内容としております。

① バリューカフェテリア事業

バリューカフェテリア事業は、2つの主要事業（「カフェテリア事業」と「ヘルスケアサポート事業」）で構成されます。「カフェテリア事業」は、当社事業の中核を担うバリューカフェテリア®システムの提供と健康保険組合が行う保健事業や企業の福利厚生分野に対して、健康の維持増進を目的とした施策や企業の福利厚生のメニューをカフェテリアプランとして提供する業務を行っております。また、「ヘルスケアサポート事業」では、バリューカフェテリア®システムを構成する健康管理各種サービス（健診予約システム、健診結果管理システム等）の提供とこれらのシステムを使った健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等を行っております。なお、バリューカフェテリア事業においては、契約団体の構成人数に応じたバリューカフェテリア®システム等のシステム利用料及び健康診断の費用精算や結果のデータ化等の事務代行料等を主な収入としております。

② HRマネジメント事業

HRマネジメント事業は、健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援コンサルティング及び運営支援として人材派遣、BPOサービス等の業務で構成されております。これにより、健康保険組合の新規設立から運営支援まで一貫したサポートを行っております。なお、HRマネジメント事業においては、健康保険組合の新規設立支援に係るコンサルティング料と健康保険組合への人材派遣料、BPOサービス料等を主な収入としております。

(6) 主要な事業所（2020年12月31日現在）

当 社	本社：東京都渋谷区 弘前データセンター：青森県弘前市 弘前カスタマーサポートセンター：青森県弘前市 弘前オペレーションセンター：青森県弘前市 名古屋オペレーションセンター：愛知県瀬戸市
株式会社バリューネットワークス	本社：東京都渋谷区
株式会社バリューヘルスケア	本社：東京都渋谷区
株式会社バリューHRベンチャーズ	本社：東京都渋谷区
株式会社健診予約.com	本社：東京都渋谷区
オンライン・ドクター株式会社	本社：東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
バリューカフテリア事業	438名	115名増
H R マ ネ ジ メ ン ト 事 業	122名	13名増
全 社 （ 共 通 ）	22名	4名増
合 計	582名	132名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。
3. 前連結会計年度末に比べ使用人数が132名増加しておりますが、主な理由は、健康管理に関する事務代行サービスの強化と次期以降の新規受注に備えた体制強化のために期中採用が増加したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
570名	129名増	38.4歳	4.3年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 前事業年度末に比べ使用人数が129名増加しておりますが、主な理由は、健康管理に関する事務代行サービスの強化と次期以降の新規受注に備えた体制強化のために期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

借入先	借入額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,680,342千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,130,422千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	170,000千円
株 式 会 社 青 森 銀 行	137,442千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 33,376,000株

(注) 2020年2月18日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は16,688,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 12,214,400株

(注) 1. 2020年4月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は6,078,200株増加しております。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は58,400株増加しております。

③ 株主数 8,883名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
藤田美智雄	2,344,700株	19.61%
株式会社あまの創健	775,600	6.49
大同生命保険株式会社	632,800	5.29
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	363,400	3.04
森嶋正	341,600	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	320,700	2.68
J P M B L R E N O M U R A I N T E R N A T I O N A L P L C I C O L L E Q U I T Y	273,300	2.29
株式会社法研	260,000	2.17
吉成外史	244,000	2.04
アドソル日進株式会社	242,000	2.02

(注) 1. 当社は、自己株式を257,062株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 6 回 新 株 予 約 権	第 1 7 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2016年2月12日	2017年2月14日
新 株 予 約 権 の 数		60個	223個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 24,000株 (新株予約権1個につき 400株)	普通株式 89,200株 (新株予約権1個につき 400株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 1,195円 (1株当たり 11.95円)	新株予約権1個当たり 5,821円 (1株当たり 58.21円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 173,200円 (1株当たり 433円)	新株予約権1個当たり 252,800円 (1株当たり 632円)
権 利 行 使 期 間		2017年4月1日から 2022年3月31日まで	2018年4月1日から 2023年3月31日まで
行 使 の 条 件		(注) 1、2	(注) 1、3
役員の保有状況	取締役(監査等委員を除く)	新株予約権の数 60個	新株予約権の数 223個
		目的となる株式数 24,000株	目的となる株式数 89,200株
		保有者数 3名	保有者数 5名
	取締役(監査等委員)	新株予約権の数 —	新株予約権の数 —
		目的となる株式数 —	目的となる株式数 —
		保有者数 —	保有者数 —

		第 1 9 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2020年3月12日	
新 株 予 約 権 の 数		80個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	16,000株
		(新株予約権1個につき	200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり	35,203円
		(1株当たり	352.03円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	267,000円
		(1株当たり	1,335円)
権 利 行 使 期 間		2022年4月1日から 2027年3月31日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1、4	
役員の保有 状	取締役(監査 等委員を除く)	新株予約権の数	80個
		目的となる株式数	16,000株
		保有者数	5名
	取 締 役 (監査等委員)	新株予約権の数	—
		目的となる株式数	—
		保有者数	—

招 集 ご 通 知
株 主 総 会 参 考 書 類
事 業 報 告
計 算 書 類
監 査 報 告

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人等であることを行使の条件としております。
2. 新株予約権者は、2016年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が381百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができるものとしております。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとしております。
3. 新株予約権者は、2017年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、売上高が2,858百万円以上、かつ、営業利益が415.1百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができるものとしております。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとしております。
4. 新株予約権者は、2020年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が870百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができるものとしております。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとしております。
5. 2017年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2018年1月1日付で、及び2020年3月12日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いましたので、第16回、第17回及び第19回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第 1 9 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2020年3月12日	
新 株 予 約 権 の 数		10個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	2,000株 200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり (1株当たり	35,203円 352.03円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり	267,000円 1,335円)
権 利 行 使 期 間		2022年4月1日から 2027年3月31日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1、2	
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数	10個
		目的となる株式数	2,000株
		交付者数	2名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数	—
		目的となる株式数	—
		交付者数	—

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人等であることを行使の条件としております。
2. 新株予約権者は、2020年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が870百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができるものとしております。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとしております。
3. 2020年3月12日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いましたので、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(3) 政策保有株式について

① 政策保有株式の縮減に関する方針

対象企業との関係の維持・強化等が当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると認められた場合、保有株式の安定性を勘案の上、保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を不断に検証し、保有の意義及び重要度が低下した株式については、原則として縮減することといたします。

② 政策保有株式に係る議決権行使に関する基準

いわゆる政策保有株式に係る議決権行使につきましては、株式価値が大きく毀損される場合を除き、対象企業並びに当社グループの企業価値向上の観点、また、対象企業との関係強化の観点等を踏まえ、判断することとしております。

(4) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	藤 田 美 智 雄	HRマネジメント事業本部管掌兼管理本部管掌 株式会社バリューネットワークス取締役 株式会社バリューヘルスケア取締役 株式会社バリューHRベンチャーズ 取締役 株式会社健診予約.com代表取締役 オンライン・ドクター株式会社取締役
取 締 役 副 社 長	飯 塚 功	ヘルスケアサポート事業本部長兼営業本部管掌 株式会社バリューヘルスケア代表取締役 株式会社バリューHRベンチャーズ 取締役 株式会社健診予約.com取締役 オンライン・ドクター株式会社代表取締役
専 務 取 締 役	藤 田 源 太 郎	経営企画室管掌 株式会社バリューHRベンチャーズ 代表取締役 株式会社健診予約.com取締役 オンライン・ドクター株式会社取締役
常 務 取 締 役	大 村 祐 司	情報システム本部管掌兼カフェテリア事業推進本部長 株式会社バリューネットワークス取締役 株式会社バリューヘルスケア取締役
取 締 役	佐 々 木 康 介	西日本事業本部長
取 締 役	唐 澤 剛	佐久大学客員教授 慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 ジックホールディングス株式会社社外取締役
取（監査等委員）役	吉 益 裕 二	吉益公認会計士事務所代表 ニッセイセツトマネジメント株式会社社外監査役 ニッセイ・リス株式会社社外監査役
取（監査等委員）役	中 西 明 典	
取（監査等委員）役	吉 成 外 史	あかつき総合法律事務所所長 株式会社カクティミ社外監査役 アドソル日進株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役唐澤剛氏、取締役（監査等委員）吉益裕二氏及び取締役（監査等委員）中西明典氏並びに取締役（監査等委員）吉成外史氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）吉益裕二氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）吉成外史氏は弁護士の資格を有しており、企業法務関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定していません。
5. 当社は、取締役唐澤剛氏、取締役（監査等委員）吉益裕二氏及び取締役（監査等委員）中西明典氏並びに取締役（監査等委員）吉成外史氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役唐澤剛氏及び各取締役（監査等委員）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 を 除 く ） （ う ち 社 外 取 締 役 ）	6 名 (1)	175,577千円 (10,000)
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ） （ う ち 社 外 取 締 役 ）	3 (3)	21,900 (21,900)
合 計 （ う ち 社 外 取 締 役 ）	9 (4)	197,477 (31,900)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第16回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠でストック・オプション報酬額は年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第16回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役唐澤剛氏は、佐久大学客員教授及び慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授並びに、シミックホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 取締役（監査等委員）吉益裕二氏は、吉益公認会計士事務所代表及びニッセイアセットマネジメント株式会社並びに、ニッセイ・リース株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 取締役（監査等委員）吉成外史氏は、あかつき総合法律事務所所長及び株式会社タカラトミー並びに、アドソル日進株式会社の社外監査役であります。なお、当社は、アドソル日進株式会社と資本業務提携を締結しております。その他の各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	唐澤剛	当事業年度において開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、必要に応じ主に事業会社の社外取締役などでの豊富な経験と高い見識を活かし、議案・審議等につき適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	吉益裕二	当事業年度において開催された取締役会16回のすべて、また、監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、必要に応じ主に公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	中西明典	当事業年度において開催された取締役会16回のすべて、また、監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、必要に応じ主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、議案・審議等につき適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	吉成外史	当事業年度において開催された取締役会16回のすべて、また、監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、必要に応じ主に弁護士としての専門的な知識や経験を活かし議案・審議等につき適宜発言を行っております。

- (注) 1. 各社外役員は、経営会議に出席し議案審議等につき、専門知識・見地や豊富な経験による必要な助言を行い、取締役及び幹部社員の職務執行状況を確認しております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨を定款に定めており、剰余金の配当等については取締役会で決議することとしております。

当社の剰余金の配当につきましては、経営体質の強化と将来の事業展開を考慮しつつ、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり10円00銭とすることを2021年2月12日開催の取締役会で決議しております。

更に、当社は2020年8月24日を効力発生日として1株当たり7円50銭の中間配当を実施しておりますので、当事業年度における配当額は1株当たり17円50銭となります。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,667,845	流 動 負 債	3,951,150
現 金 及 び 預 金	2,719,011	買 掛 金	60,848
売 掛 金	473,272	短 期 借 入 金	40,000
リ ー ス 投 資 資 産	26,640	一 年 内 返 済 予 定 の	416,737
商 品	1,521	長 期 借 入 金	
仕 掛 品	4,291	リ ー ス 債 務	10,190
貯 蔵 品	35,771	未 払 金	591,376
未 収 入 金	269,596	未 払 法 人 税 等	135,707
そ の 他	137,739	前 受 金	254,633
固 定 資 産	10,147,811	預 り 金	1,771,533
有 形 固 定 資 産	8,971,820	営 業 預 り 金	638,202
建 物 及 び 構 築 物	2,539,194	そ の 他	31,920
機 械 及 び 装 置	34,545	固 定 負 債	6,887,613
土 地	6,279,626	長 期 借 入 金	6,661,468
そ の 他	118,453	長 期 リ ー ス 債 務	20,610
無 形 固 定 資 産	343,015	長 期 預 り 保 証 金	145,722
ソ フ ト ウ エ ア	334,918	繰 延 税 金 負 債	32,440
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	7,571	株 式 給 付 引 当 金	27,371
そ の 他	526	負 債 合 計	10,838,764
投 資 そ の 他 の 資 産	832,975	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	601,662	株 主 資 本	2,804,142
長 期 貸 付 金	54,545	資 本 金	542,542
営 業 保 証 金	42,955	資 本 剰 余 金	610,378
敷 金 保 証 金	79,686	利 益 剰 余 金	1,992,620
繰 延 税 金 資 産	890	自 己 株 式	△341,398
そ の 他	53,235	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	166,284
資 産 合 計	13,815,656	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	166,284
		新 株 予 約 権	1,862
		非 支 配 株 主 持 分	4,602
		純 資 産 合 計	2,976,892
		負 債 純 資 産 合 計	13,815,656

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,493,019
売上原価	2,783,085
売上総利益	1,709,933
販売費及び一般管理費	996,711
営業利益	713,222
営業外収益	
受取利息	460
受取配当金	6,374
投資有価証券売却益	938
補助金収入	7,926
助成金収入	24,335
ポインント失効益	26,213
その他	7,999
営業外費用	
支払利息	39,308
その他	4,610
経常利益	743,550
特別利益	
新株予約権戻入益	3,168
特別損失	
有形固定資産除却損	18,188
事務所移転費用	24,321
税金等調整前当期純利益	704,209
法人税、住民税及び事業税	249,718
法人税等調整額	△5,408
当期純利益	459,898
非支配株主に帰属する当期純損失	△197
親会社株主に帰属する当期純利益	460,095

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流 動 資 産	3,515,186	流 動 負 債	4,090,869
現金及び預金	2,587,681	買掛金	45,751
売掛金	436,926	短期借入金	270,000
リース投資資産	26,640	一年内返済予定の借入金	416,737
仕掛品	4,291	リース債務	10,190
貯蔵品	35,478	未払金	585,250
前渡金	2,709	未払費用	28,699
前払費用	64,737	未払法人税等	123,973
未収入金	272,551	前受金	200,564
その他の他	84,170	預り金	1,771,498
固 定 資 産	10,190,457	営業預り金	638,202
有 形 固 定 資 産	8,970,094	固 定 負 債	6,887,571
建物	2,519,001	長期借入金	6,661,468
構築物	19,100	長期リース債務	20,610
機械及び装置	34,545	長期預り保証金	145,722
工具器具備品	112,867	繰延税金負債	32,398
土地	6,279,626	株式給付引当金	27,371
リース資産	4,953	負 債 合 計	10,978,441
無 形 固 定 資 産	336,483	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	333,886	株 主 資 本	2,559,056
ソフトウェア仮勘定	2,071	資 本 金	542,542
その他の他	526	資 本 剰 余 金	610,378
投資その他の資産	883,879	資 本 準 備 金	524,473
投資有価証券	601,662	その他資本剰余金	85,905
関係会社株式	70,200	利 益 剰 余 金	1,747,534
営業保証金	42,450	その他利益剰余金	1,747,534
敷金保証金	79,686	繰越利益剰余金	1,747,534
長期貸付金	54,545	自 己 株 式	△341,398
その他の他	35,335	評価・換算差額等	166,284
資 産 合 計	13,705,644	その他有価証券評価差額金	166,284
		新 株 予 約 権	1,862
		純 資 産 合 計	2,727,203
		負 債 純 資 産 合 計	13,705,644

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2020年 1 月 1 日から)
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,342,425
売上原価	2,733,360
売上総利益	1,609,064
販売費及び一般管理費	937,527
営業利益	671,536
営業外収益	
受取利息	478
受取配当金	80,374
投資有価証券売却益	938
助成金収入	24,335
ポインント失効益	26,213
その他	9,472
営業外費用	
支払利息	40,396
その他	4,227
経常利益	768,725
特別利益	
新株予約権戻入益	3,168
特別損失	
固定資産除却損	18,188
事務所移転費用	24,321
税引前当期純利益	729,383
法人税、住民税及び事業税	231,257
法人税等調整額	△6,162
当期純利益	504,288

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

株式会社バリューHR
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田	円	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉崎	肇	印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バリューHRの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューHR及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

株式会社バリューHR
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田	円 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉崎	肇 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バリューHRの2020年1月1日から2020年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月4日

株式会社バリューHR 監査等委員会

監査等委員 中西明典 ㊞

監査等委員 吉益裕二 ㊞

監査等委員 吉成外史 ㊞

(注) 監査等委員中西明典及び吉益裕二並びに吉成外史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

ご参考

株主優待のご案内

当社のサービスをご利用いただき、より身近に当社をご理解いただくとともに、株主の皆様健康管理・健康生活への貢献を目的として、株主優待制度を実施しております。

バリューカフェテリア®とは？

カフェテリアポイントを使って人間ドックや各種健康診断をはじめ、20,000点以上の健康管理サービスメニューをインターネット専用サイトからお申込み・ご利用いただけます。

◆優待 ① バリューカフェテリア®年会費6,000円が無料

◆優待 ② 保有株数・継続保有期間に応じてカフェテリアポイントを進呈

保有株数／継続保有期間	1年未満	1年以上	3年以上
100株以上 200株未満	2,500ポイント	3,500ポイント	5,000ポイント
200株以上 300株未満	5,000ポイント	7,500ポイント	10,000ポイント
300株以上 500株未満	7,500ポイント	10,000ポイント	12,500ポイント
500株以上 1,000株未満	10,000ポイント	12,500ポイント	15,000ポイント
1,000株以上 2,000株未満	15,000ポイント	17,000ポイント	20,000ポイント
2,000株以上	30,000ポイント	32,000ポイント	35,000ポイント

step 1

バリューカフェテリア®サイトへアクセス



step 2

カフェテリアポイントを使って好きなメニューを選んでお申込み

step 3

お選びいただいた商品等をお届け



- ※ 2014年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より適用されます。
- ※ 継続保有期間とは、いずれの時点においても株主名簿に記載または記録された日から基準日（12月31日）までに同一株主番号で連続して保有した期間をいいます。
- ※ カフェテリアポイントは1ポイント1円です。

株主優待のご利用にあたって

- ◆ 株主優待サイトのログインID・パスワードは、3月下旬に株主様へハガキでご案内いたします。
 - ◆ 新規の株主様は、2021年4月1日から株主優待サイトへアクセス・ご利用いただけます。
 - ◆ 継続保有の株主様は、すでにお届けのログインIDを継続してご利用いただけます。
 - ◆ カフェテリアポイントは、毎年4月1日に付与、有効期間は付与日から1年間です。
- 詳しくは、ホームページ (https://www.valuehr.com/ir_yuutai.html) をご覧ください。



ホームページ
アクセス用
二次元
バーコード

株主総会会場ご案内図

会場 フォレストテラス明治神宮 櫓

東京都渋谷区代々木神園町一丁目1番
明治神宮内

電話 03-3403-1177

「代々木口」・「原宿口」・「参宮橋口」からご来館いただけます。
フォレストテラス明治神宮の最寄りの入口は「原宿口」になります。



交通

●代々木口

JR 中央線・総武線・山手線
[代々木駅] 下車、西口
都営地下鉄大江戸線
[代々木駅] 下車、A1・A2出口
東京メトロ副都心線
[北参道駅] 下車、1番出口

●原宿口

JR 山手線 [原宿駅] 下車、西口
東京メトロ千代田線・副都心線
明治神宮前（原宿）駅下車、2番出口

●参宮橋口

小田急線 [参宮橋駅] 下車



※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いないようご注意ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。